お知らせ

「西武新宿線沿線まちづくり整備方針」を改定しました

野方以西まちづくり係／9階
☎(3228)5569　FAX(3228)5417

区は、西武新宿線の連続立体交差事業(※)にあわせて、同沿線地域のまちづくりを推進しています。

このたび、パブリック･コメント手続き等を経て、野方駅･都立家政駅･鷺ノ宮駅周辺地区におけるまちづくり整備方針を改定しました。

同方針の全文とパブリック･コメント手続きの結果は、区HP、区民活動センター、区役所1階区政資料センター、同9階窓口でご覧になれます。

※連続立体交差事業＝鉄道を一定区間連続して高架化または地下化することで、多数の踏切を除却する事業

「令和6年度中野区食品衛生監視指導計画の実施結果」を公表します

食品衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6664　FAX(3382)6667

区は、食品衛生監視指導計画を毎年度策定し、飲食店などの監視指導や食品衛生に関する講習会などの事業を実施しています。令和6年度に実施した結果(速報値)をご覧になれます。

公表開始日 6月27日

公表場所 区HP、図書館、中野区保健所

傍聴を

☆どなたでも傍聴できます。当日直接会場へ

7月の教育委員会定例会

教育委員会係／7階
☎(3228)5734　FAX(3228)5679

①4日 ②18日

いずれも金曜日、午前10時から

区役所7階教育委員会室

「中野駅西口地区地区計画変更原案」の縦覧と意見募集

都市計画係／9階
☎(3228)8964　FAX(3228)5668

縦覧期間 7月10日～24日

縦覧場所 区HP、区役所9階窓口

意見を提出できる方 区域内の土地所有者及び案件に直接利害関係のある方

意見の提出方法 意見書(書式自由)を7月10日～31日(必着)に郵送または直接、都市計画係へ。✎住所、氏名とふりがな、電話番号、利害関係のある方はその理由

説明会を開催します

中野駅周辺まちづくり係／9階
☎(3228)8912　FAX(3228)5417

日時 7月10日(木)午後7時～8時30分、12日(土)午前10時～11時30分

☆いずれも同内容

会場 産業振興センター(中野2-13-14)

☆当日直接会場へ。要約筆記･手･保(各日先着2人)希望の方は、6月25日～7月1日までに電話、✉minamiguchitiku@city.tokyo-nakano.lg.jpまたはファクスで、中野駅周辺まちづくり係へ。✎住所、氏名とふりがな、電話番号、要約筆記･手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

国民健康保険料の口座振替手続きはお済みですか

国保収納係／2階
☎(3228)5507　FAX(3228)5456

口座振替にすれば、毎月の支払いの手間がありません。区役所や地域事務所に出向かなくても、スマホや郵送で手続きできます。なお、国民健康保険料の支払いは、年金から天引きされている方を除き、口座振替が原則です。

詳しくは、区HPをご覧になるか、国保収納係へ問い合わせを。

「第二次中野区再犯防止推進計画(案)」のパブリック･コメント手続き

地域自治推進係／4階
☎(3228)8921　FAX(3228)5620

資料公表･意見募集期間 6月23日～7月14日(必着)

公表場所 区HP、区民活動センター、区役所1階区政資料センター、同4階窓口

意見を提出できる方 区内在住･在勤･在学の方、区内に事務所や事業所のある個人･法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

意見の提出方法 意見書(書式自由)を✉tiikijiti@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクス、郵送または直接、地域自治推進係へ。✎住所、氏名とふりがな、区内在勤･在学の方は勤務先･通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい方へ

国民年金係／2階
☎(3228)5514　FAX(3228)5456

収入の少ない方や失業などにより国民年金保険料の納付が難しい方を対象に、審査基準に基づき支払いを免除･猶予する制度があります。

7月～来年6月分の保険料の免除･猶予申請については、7月に受け付けを開始します。

郵送での申請を希望する方には、必要書類を郵送するので、国民年金係へ連絡を。

国民年金保険料の納付案内

国民年金保険料の納付が確認できない方に対する、電話や文書などによる納付案内等は、日本年金機構が委託した民間事業者が行っています。

委託先事業者などについて詳しくは、日本年金機構HPをご覧になるか、中野年金事務所☎(3380)6111へ問い合わせを。

国民健康保険限度額適用認定の申請をお忘れなく

国保給付係／2階
☎(3228)5508　FAX(3228)5456

事前に申請すると「限度額適用認定証」が発行されて、入院時や高額な外来診療を受ける際の医療費(自己負担額)が限度額までとなる制度です。

住民税非課税世帯の方は、入院中の食事代も減額されます。申請を希望する方には申請書を郵送するので、電話で国保給付係へ連絡を。ただし、保険料未納の方や住民税未申告者のいる世帯の方には発行できない場合があります。

☆70歳～74歳の方は、課税状況などにより申請不要な場合あり。マイナ保険証による資格確認を導入済みの医療機関では、限度額適用認定証の提示が省略できます。対応可能かは直接、医療機関へ

「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

更新用の申請書を今月下旬に郵送します。更新希望の方は、7月1日までに必ず提出を。

☆70歳～74歳の方で、住民税の判定ができない場合、申請の案内をお送りできません

地域事務所でもマイナンバーカードが受け取れるようになりました

住民記録係／2階
☎(3228)5506　FAX(3228)5456

事前予約制。詳しくは、区HPをご覧ください。

区HP

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

区内の地域団体等を対象にご指定の場所で申請の出張受付を行います。詳しくは、区HPをご覧ください。

催し・講座

「猫の飼い方教室」

衛生環境係(中野区保健所)
☎(3382)6662　FAX(3382)6667

日時 7月12日(土)午後1時30分～3時30分

会場 中野区保健所(中野2-17-4)

申込 6月23日～7月11日に電話、ファクスまたは直接、衛生環境係へ。先着20人。保(先着2人)希望の方は、7月4日までに申し込みを。✎住所、氏名とふりがな、電話番号、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

☆猫を連れての参加は不可

開庁1周年記念 新庁舎区民見学会

働き方DX推進係／7階
☎(3228)5519　FAX(3228)5647

庁舎の各フロアを職員がご案内します。

対象 区内在住･在勤･在学の方

日時 8月9日(土)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時、3時30分～5時

☆全3回で同内容

申込 7月4日までに専用フォームで。抽選で各回30人。1組4人まで申し込み可

専用フォーム

日本語を学びたい外国人の方へ「オンライン日本語教室」

文化振興･多文化共生推進係／8階
☎(3228)8863　FAX(3228)5456

対象 区内在住･在勤･在学で、日本語を初めて学ぶ外国人の方

日程 7月12日(土)～9月27日(土)

☆全20回。時間などについて詳しくは、区HPをご覧ください

申込 8月21日までに専用フォームで。抽選で20人

専用フォーム

初心者向けスマホLINE講座

デジタル政策係／7階
☎(3228)8807　FAX(3228)5647

専門学校の学生から個別指導でLINEの使い方などを教わります。

☆スマホは各自持参。専門学校東京テクニカルカレッジ、(公社)中野法人会との共催

対象 区内在住･在勤の方

日時 7月16日(水)午後1時30分～2時30分

会場 専門学校東京テクニカルカレッジ(東中野4-2-3)

申込 7月3日(必着)までに往復ハガキで中野法人会(〒165-0026新井2-33-6)へ。抽選で20人。✎講座名、住所、氏名とふりがな、電話番号、返信用にも住所、氏名　☆結果は全応募者に7月11日までに郵送

区施設へは、公共交通機関をご利用ください